

## 平成 20 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 21 年 2 月 19 日 (木) 午前 10 時から 12 時まで
- 2 場 所 長野図書館 3 階視聴覚室
- 3 出席者 委 員 8 名 嵩哲夫委員、岡澤和好委員、草間理恵子、原田篤穂委員  
松本治子委員、宮崎玲子委員、森山環委員、若井清一郎委員  
委員 10 人中 8 人出席  
協議会成立

事務局 9 名 篠原邦彦教育次長、西沢昭子生涯学習課長、田中健一生涯学習課主事  
長野図書館 松木仁館長、常田忠則館長補佐、柄澤士郎主査  
南部図書館 小林久美子館長、赤松菊江館長補佐  
森山正美係長

### 4 議 事

- (1) 平成 20 年度事業経過報告について
- (2) 平成 21 年度事業計画について
- (3) 大学図書館等蔵書の調査結果について
- (4) その他

### 5 議事内容

- (1) 平成 20 年度事業経過報告について  
事務局から、平成 20 年度事業経過報告について説明
- (2) 平成 21 年度事業計画について  
事務局から、平成 21 年度事業計画について説明
- (3) 大学図書館等蔵書の調査結果について  
大学図書館等蔵書の調査結果について説明

これに対して以下の意見と提案があった。

(平成 20 年度事業経過報告について)

委 員：インターネット予約が、予約総数の 36%ということは大変大きいと思うが、予想通りか。  
事務局：インターネット予約導入に当たっては、導入している新潟県長岡市立図書館の視察を行っている。従来カウンターで受け付けてきたものであるが、カウンターの受付数は減少せず、インターネット予約数が純増となると聞いていた。あまりにもインターネット予約が増加し事務量が增大したためパート職員を雇用したとのことである。長野でも同様であり、今でも増加傾向である。長野図書館では、事務量増大を見込んで 20 年度予算編成時に人員要求し

たが、財政当局から実際に開始後の経過を見てからということで、当初からは認められなかった。8月に実績を提示して11月からパート職員2名増員が認められた。交代で1日1人3時間勤務である。

委員：個人的には、そういう時代と思う。仕事で図書館に行けなかったり、図書館へ行っても貸出中だったりすることがあるので、インターネット予約は大変有効ではないか。今後も図書館業務の中にインターネットを利用した業務が増えると思われるが、市民の要望に応じていただければありがたい。

委員：インターネット予約をした人と、その本を実際に借りに来た人の割合はどのくらいか。

事務局：正確な数値は手元にないが、予約が簡単にできるので、気軽に予約して借りに来ない人が増加したというようなことはない。しかし、予約が多い本で、100人待ちというような場合で、もう他で読んでしまったので予約を取り消すということはある。インターネット予約は簡単にキャンセルできないので、慎重に予約していただいていると思う。

委員：南部図書館の市民文庫の中の福祉施設とはどんなところか。

事務局：児童センター、児童館、老人福祉センター、地域文庫などである。

委員：児童の施設が半分以上ということか。

事務局：児童センター、児童館が半分以上ということではない。保健センター、デイサービスセンターも行っているので広範囲にご利用いただいている。昨年、廃止になった施設は南部働く女性の家、戸隠中社学習館、豊野歩楽里であり、本の管理が困難となったためである。

委員：インターネット予約では貸出中の本の予約はできるが、所蔵のない本を購入してほしい場合のリクエストはできるか。現在は購入してほしい本は紙に書いてリクエストできるが。

事務局：今のシステムは、コンピューターで自動的に検索するもので、データを持っているもののみしかできない。現在のシステムでは対応できないので、今までどおりでお願いしたい。

委員：移動図書館では、今まで、初めて利用登録する場合、身分証明書がなくても次回身分証明書を確認するということで本を借りることができたと思うが、いつからかできなくなった。どのような経緯か。また、変更したのであれば協力員にも知らせてほしい。

事務局：移動図書館の場合は、規則からは外れているが、2週間に1度しか巡回できないため、利用者の便宜を図り、次回身分証明書を確認するという約束でその日に本を貸出していた。しかし、そのまま次の巡回時においでにならず、本も返却されない場合があり、本来そうであるべき規則に則り身分証明書を確認した上で貸出すことを徹底した。協力員さんにお伝えしなかったことは申し訳なかった。

委員：インターネット予約について利用者の意見等はいかがか。

事務局：大変便利になったと好評である。しかし、現在は貸出中のもの、利用する館にないものにしか予約ができないが、すべてのものに予約できるようにしてほしいとの希望が若干ある。また今は10冊まで予約ができるが、制限をなくしてほしいとの要望もある。

委員：あらゆる要望に応えることは公共の図書館としては困難なことと思う。プライバシー保護の観点からは問題はないか。

事務局：実名等のデータはインターネットに送っていない。利用者番号とパスワードのみ送っているので、それだけでは個人の特定はできない仕組みである。また、SSL通信で暗号化されて送っているので今のところ問題はないと考えている。

委員：利用率が上がっているということについて各館の努力の結果であると思うが、伸びている理由は何であると思うか。

事務局：個々に利用者にお聞きしていないので定かではないが、長野図書館の場合は、17年度頃から利用環境の改善に努めてきた。開館日数を増やす、貸出冊数を10冊にする、開館時間の延長など実施してきた。また、職員の対応について丁寧にするよう努めており、先日の市民新聞の投書でも、何でも調べてくれ、丁寧に親切であるとお褒めいただいている。気軽に利用しやすい図書館にするよう努めてきた結果ではないかと思う。

事務局：南部図書館は、本館は親しみやすい図書館として利用者が増加しているが、移動図書館は利用者が固定化してきており、貸出冊数を増やすことは、移動図書館車に積載する蔵書数に限りがあること、車に乗れる職員数も運転手を含めて3人であることから難しい面があり、利用率はそれほど伸びていない状況である。

委員：中高年の人は、高価な本は図書館で読むというふうに聞いているので、選書のときに、高価なものも選書してほしい。70歳過ぎたら本は読まないといわれるが、個々に言えばそんなことはないと思う。小さいときから本を読む癖をつけることが大切と思うのでそちらも努めてほしい。

委員：PTA親子文庫補助事業についてであるが、読み聞かせや、講演会の補助をしていただいているとのことであるが、中学校での読み聞かせが増加しているとのことであるが、実践事例はあるか。

事務局：図書館では学校関係は把握していない。

委員：寄せられた意見の中に、資料の購入希望があるとのことであるが、購入するかどうかの検討はしているか。

事務局：長野図書館は、「ご意見箱」に入れられるものは匿名が多く、スポーツ新聞を購入してほしいなどの個人的な意見が多い。所蔵していない本はリクエストの用紙があるのでお出しいただいている。2週間に1回選書会議を開催して購入するかしないかを決定している。

事務局：南部図書館は、「ご意見箱」に入れられるものは、漫画、雑誌、新聞などであり漫画は収集方針にないのでお断りする。雑誌、新聞については、新規で購入するためには、現在購入しているものを中断しないと購入できない状況であるので状況説明をしてご理解いただく。雑誌は廃刊になるものもあるので、その代わりに購入するような場合に検討している。寄贈していただけるものもあるので、お願いする場合もある。

委員：職業体験をする人が少ないように思うが、受け入れ態勢が整わないためか、希望がないのか。

事務局：要望があれば受け入れているが、一回あたりに大勢で来られると受け入れ態勢が整わないので、3人くらいまでとお願いしている。また、時期的な問題もあり、夏休み等は大変な混雑であるため受け入れは困難である。夏休み中にやりたいとの希望の場合はご希望に添えない。基本的にはこちらの受け入れ態勢を整えば、人数は調整していただく場合はあるが受け入れしている。

事務局：南部図書館も同様である。

委員：1点目は、不明本は年間どのくらいあるか。2点目は長野県図書館大会の折りに、信州大

学の遠藤先生が長野県の大人は勉強していないとの話があったが、講演会の出席や、図書館の利用状況のことかなと思うが、大人に対してどのような働きかけをしているか。3点目は、両図書館とも駐車場の問題が大きいと思うが、いつも駐車場が一杯で、図書館へ行こうと思っても、きっと駐車場が一杯で待たなければならないだろうと考え、図書館離れが進んでしまうのではないかと危惧している。解決の方法が考えられるか。また、北部に図書館をということが一時言われていたが、北部に図書館があればありがたいと思うがいかがか。

事務局：長野図書館から、まず不明本の状況からご説明するが、6月の蔵書点検のときに毎年チェックをしている。10年間のデータがあるが、減少傾向である。平成10年度の不明本の数は3,026冊、金額にして5,277,000円であったが、19年度分では977冊、金額150万円ほどでかなり減少した。減少の原因の一つに防犯カメラを設置したことの効果があるのではないかと思う。2点目の成人の利用については、一つには、ご質問の中にもあったが、図書館の数の問題がある。本当に必要な人は遠くても図書館に来るが、近くに図書館がなく日ごろ縁のない人は図書館がどういうものかということ自体知らない人が多い。将来的には、分館を造り図書館網を整備することが必要である。図書館の数が少なければ、結局ここに集中してしまい、駐車場も足りないということになる。また、今週月曜日から3月2日まで、県立図書館がシステムの更新のため休館していることもあり、いつもは県立を利用している人が長野図書館へ来て朝から車を駐車したまま勉強しているという状況もあり、一層駐車場が混み合っていると思われる。長野市全体の図書館の状況が変わり、ここに集中することなく、分散化できれば改善できるのではないかと考えている。年間の統計が出ていないため、途中の集計であるが、今度のシステムでは年齢別、男女別、地区別に利用者統計が出る。半年間で集計したところ、図書館に近い地区ほど利用率が高く、一番低いのは鬼無里である。年齢別利用状況では最も利用が多いのは31～40歳であり、その内7割近くは女性で、子育て世代の利用が多い。50代では男女半々になり、60代以降では男性が多くなっている状況である。

南部図書館の状況は、60代から男女半々になり高齢になると男性が多くなる。実際の稼働年齢では女性が圧倒的に多い。

事務局：南部図書館の19年度の不明本は541冊、735,959円であった。成人の利用についてはやはり、近くの人が多く篠ノ井の利用者が50%近くを占めている。図書館に興味を持ってもらうため、大人向けのイベントとして「ハートフルサロン」を開催している。次の駐車場については、南部図書館は15台分ほどの駐車場があるが、隣には篠ノ井支所があるので、その駐車場もご利用いただける。

事務局：駐車場については大変な問題である。公共交通機関を利用していただくことが基本ではある。駐車場の必要量には限りがない。365日一日中満杯であるならば良いが、確保したとして一定のニーズには対応できるが、それ以外にはがらんと空いてしまう。このような場所に公共スペースを確保することが難しい。もう一つは、公共交通機関の存続が難しい中で、できるだけPRして利用していただきたいということもある。しかし駐車場についてはスムーズな誘導ができるよう工夫していきたい。分館問題については、分館設置検討委員会を設置し、審議会形式の中で議論していただいた経過がある。その中では、今の利用実態を見ると、北部だけではなく、犀川を挟んで南北にもう1館ずつ分館が必要であるとの提言をいただいている。教育委員会としても同じ認識である。厳しい財政状況の中で、いつ着手して、こん

なスケジュールで進めると明言はできないが、議会でも答弁しているように必要だと考えている。長野図書館から答えたが、30 行政区の中での図書館の利用率が如実に表しているように、図書館に近い地区の利用率が高い。また、通勤通学等の動線での利用が多いことも如実に表れている。身近で立ち寄りやすい分館が必要であり、可能な限り早く着手したいと考えており、利用実態、人口重心などを見ながらどこに、どのような分館を建設するかなど、内部では議論に入りたいと考えている。

(平成 21 年度事業計画について)

委員：次の議題にも関係あるが大学図書館等の蔵書調査をして、結果をホームページに公開し、利用者が直接アクセスできるように各大学図書館のホームページにリンクしていただいたが、蔵書数等、年々内容が変更されていくので、毎年問い合わせで新しいデータに更新して利用者の利便を図るようお願いしたい。

委員：子どもに関わる機関を一か所で管理しようという考えがあるが、図書館とか読書環境とかについては、あちこちの機関にまたがっている場合があるが、市民の立場とすれば、読書については、図書館に聞けば分かると思うが、要領を得ないことがある。生涯学習の観点も含めて読書についてはここへという機関がほしい。

事務局：少子化の中で子育て支援の関係も、子ども課として捉えた方がよいということで、保健福祉部と教育委員会とが一緒になってやるほうがよいという要望もある。放課後子どもプランといって、放課後の子どもたちの安全安心な居場所の確保をしていく事業であるが、今まで保健福祉部が担当していた児童館、児童センターも生涯学習課の中に、「放課後子どもプラン推進室」を、今年度から設けてやっている状況である。市民に確実に情報が伝わること、情報の一元化をすることは大切なことであり、市民に分かりやすい情報を提供していきたいと考えているので、委員さんのご経験の中でお考えがあればご意見ご指導をお願いしたい。

委員：図書館だけのことではないが、いつも利用していない人達を含めて全体の人に伝えられれば良いと思うが、現状ではどのようにしているのか。

事務局：「広報ながの」に年 2 回、移動図書館の巡回日程を知らせているが、それと一緒に図書館の利用方法についても掲載している。また、毎月催し物の案内も掲載しているが紙面には限りがある。ほかに、図書館利用者にはカウンターで、長野、南部両館の館報や催し物のチラシを配布している。公民館分室にも置いている。

委員：そういうものを置いても、忙しい人はなかなか見てくれない状況があると思うが、それに対応するしかないのかどうか。

事務局：インターネットの図書館のホームページは毎月更新して新しい情報を掲載している。

委員：年配の人はインターネットは億劫な面があるので、あまねくという意味では広報のほうが良いかも知れない。

(大学図書館等蔵書の調査結果について)

委員：去年の 2 月の協議会のときに提案して、こういう形でまとめていただいたものであるが、蔵書のリストについては、内容変更があるものなので、毎年更新するのは大変かと思うが、毎年調査をして新しい情報にしてほしい。

委員：インターネットでそれぞれの図書館にアクセスできるのでそれで良いのではないか。

委員：それぞれの図書館の全体の様相を把握するためのもので、それぞれのホームページにアクセスするための資料なので、ずっと同じものでなく、更新して行ってほしい。

(その他)

委員：21年度の事業計画の中の重点事項の中に、インターネット上の音楽配信ということがあるが、著作権の問題も含んでいると思われるが相当予算がかかるものか。

事務局：ナクソスという、CDを出している会社が、著作権を持っているところと契約を結んでいる。問題は、同時に何人がアクセスできるかであり、それにより金額が変わる。最初に導入したのは岐阜市立図書館であり、次に同じ岐阜の高山図書館が導入しているが、県内では初である。高山の状況を聞いたところ、利用者の中には一日中繋ぎっぱなしの人がいるとのことである。当初は長野図書館だけで、5 アクセス、10 万円程度と考えていたが、人口が高山市の3倍以上ある長野市では繋がらない恐れがあるため、南部図書館にも負担してもらい、10 アクセスで始めて暫く様子を見ることにした。

委員：発信側と受信側のパソコンなど機器の性能に関わると思うが、受信して同時に録音してしまうということについての対策はいかがか。

事務局：ストリーミング再生とあって、ダウンロードと同時に再生していく方式なので、データとして取り込むことはできない。著作権のことについては、レーベルとしてはナクソスが主体であるが、20社から30社のレコード会社が参加しているので、クラシックだけでも30数万曲聞くことができる。パスワードを発行してから2週間は聞き放題である。